

鹿児島県出水市（国内 17 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 25 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵地に位置し、農場の北側には畑地、南側は山林が広がっていた。
- ② 調査時、周辺の畑地及び河川にツル類、カモ類等の多数の野鳥が確認された。
- ③ 当該農場は、3 階建てのウインドレス鶏舎 1 棟からなり、各階背中合わせの直立 3 段 4 列ケージだった。発生時には採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 農場敷地に隣接して別の所有者の堆肥舎があり、農場出入口及び車両消毒ゲートは共通しているが、当該農場の衛生管理区域外であり、飼養管理の際に動線が交差することはないとのこと。
- ⑤ 当該農場は国内 10 例目発生農場を中心とした半径 3 km 以内の移動制限区域内に位置している。

2 通報までの経緯

- ① 10 例目の発生に伴い 11 月 18 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時 429 日齢）では、11 月 23 日午前までは数羽の死亡であったところ、同日夕方に同一ケージ内で 10 羽中 5 羽が死亡し、衰弱した個体も確認されたことから、家畜保健衛生所に通報し、病性鑑定を依頼したとのこと。
- ③ 発生ケージは 2 階中央部に位置しており、隣接するケージでも衰弱が確認された。
- ④ 調査時には、発生ケージの殺処分は終了していたが、その周辺及び同一列の排気口側のケージでも死亡鶏が確認された。

3 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では 2 名が鶏舎の飼養管理を担当していたとのこと。このうちの 1 名は、疫学関連農場での集卵後の作業に従事していた。疫学関連農場に出入りする際には、衛生管理区域に入る際に靴の消毒、鶏舎内に入る際に鶏舎専用の衣服の着用及び長靴の交換並びに手指消毒を実施していたとのこと。
- ② パート職員 3 名は集卵舎のみでの作業であり、鶏舎内に出入りすることはなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、車両が農場に出入りする際には、農場出入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏舎出入口付近に車両を駐車し、衛生管理区域専用長靴への履替えを実施しているとのこと。その後、集卵室で手指の消毒、衛生管理区域専用衣服及び靴の着用及び履替えを実施しているとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎外で踏み消毒槽（逆性石けん。毎日又は 2 日に 1 回交換）により靴底消毒を実施し、鶏舎前室に設置している鶏舎専用長靴に履き替え、鶏舎専用防護服を上から着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼料運搬業者、集卵業者等は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し着用し、手指消毒を実施しているとのこと。また、入退場時間や車両消毒、手指消毒の実施の有無等の記録をしているとのこと。飼料運搬業者、集卵業者等以外の外来者が衛

生管理区域に入る場合に備えて、衛生管理区域専用作業着及び長靴を用意しているとのこと。

- ⑤ 鶏舎周りの消石灰は週に1回程度、1m幅で散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、側面上部に吸気口があり、鶏舎奥の換気扇から排気され、鶏舎内の換気は鶏舎内の温度センサーにより自動制御されていた。吸気口の外側には1cm×1cm程度の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。鶏舎手前のクーリングパッドは冬季は通常閉鎖するが、発生時はまだ閉鎖していなかった。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑨ 通常、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 鶏舎と集卵室は、集卵ベルトでつながっており、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外はシャッターで閉鎖されているとのこと。
- ⑪ 鶏糞は、除糞ベルトを5日に1回稼働し、鶏舎から一時保管場所へ運搬されるとのこと。一時保管場所に集積された鶏糞はその日のうちにショベルローダーにより場内の堆肥舎に運搬され、処理しているとのこと。除糞ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外は金属板で閉鎖しているとのこと。
- ⑫ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋付き容器で保管しており、2日に1回飼養管理者が農場車両により共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。なお、疫学関連農場も同一保管庫を利用しているが、同日に死亡鶏を搬出することはなかったとのこと。
- ⑬ 他農場との重機、器材等の共用は行っていないとのこと。疫学関連農場と死亡鶏運搬車両や鶏糞運搬車両の共有はあるが、死亡鶏運搬車両は疫学関連農場内には立ち入らないとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場内ではカラス、スズメ等の野鳥のほか、ネコを見るところ。調査時には、農場上空をツル類が飛行しているのを確認したが、農場内で見かけることはないとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけたことはないが、ネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時にネズミの糞等のラットサインは認められなかった。

(以上)